

イベントを主催される皆様へ

新潟市北区文化会館（令和4年11月18日版）

【 基本的な感染防止策 】

1. 三つの密「密閉・密集・密接」を回避するよう努める。
2. 施設内ではマスクを正しく着用する。
3. 以下の点を各自励行する。
〔 人と人との距離を確保する、換気を徹底する、こまめな手指消毒と手洗い、
大声を出さない、咳エチケットを心がける 〕
4. 平熱より0.5度以上高い発熱があるときや、以下の症状などに該当するときは、
自宅待機の対応をとる。
〔 せき、のどの痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚の
異常等の症状、陽性とされた方との濃厚接触がある場合 〕

本紙は上記4点が適切に守られていることを前提とした上で、イベントを主催する立場の皆さまからより細やかな感染防止策を検討していただくために提案するものです。

主催者様におかれましては、本紙の内容と併せて国及び新潟県、新潟市、各業界が発表しているガイドラインを参考としながら、具体的な感染防止策を実施していただきますようお願い申し上げます。

- 各施設の収容定員(別紙1参照)を厳守する。
- 手指用の消毒液や清掃用品、検温器を準備する。公演当日は以下のことにも留意する。
 - ・ 机、イス、ドアノブなど不特定多数が触れるものは、適宜消毒・清掃する。
 - ・ 諸室の出入口など必要な場所に、手指消毒用の消毒液を設置する。
 - ・ 空調設備と併せて、必要に応じて窓や扉を開放して自然換気を行う。
- 感染症対策について、チラシやインターネットを通じて事前に十分広報・周知する。
また、公演当日も場内アナウンスや掲示物などで周知する。
 - 例1 マスクをご着用ください。着用が難しい方は咳エチケットにご協力ください。
 - 例2 平熱より0.5度以上高い発熱、咳、咽頭痛など体調不良の症状がある方はご来場をお控えください。
 - 例3 こまめな手指消毒、手洗いにご協力ください。
 - 例4 施設内では社会的距離を確保し、大きな声での会話はお控えください。
 - 例5 出演者への差し入れやプレゼント、面会、出入り待ちなどはお断りいたします。
- 公演当日、来場者から体調不良を訴えられた際の対応を事前に定める。
 - 例1 換気の良い救護室（一時的に隔離するための部屋）を手配する。
 - 例2 不織布マスクや手袋等の備品を準備する。
 - 例3 （有料イベントの場合）入場をお断りする場合の払い戻し方法を定める。

- 公演関係者の感染が疑われる際の対応（自宅待機や受診等の基準）を事前に定める。
 - 例1 体調不良の場合は、公演参加を控える。
 - 例2 発熱などの症状が出た場合は、かかりつけ医など医療機関に電話で相談する。
- 感染者発生時の対応（公表方法や公演実施の基準など）を事前に定める。
- 来場者や公演関係者から、後日「陽性者になった」「体調が優れない」などの問い合わせがあった場合は、下記の相談先を案内し、必要に応じて保健所の指示を仰ぐよう伝える。

相談内容	問い合わせ先	電話相談
陽性者になった、濃厚接触者になった等(新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談)	受診・相談センター（新潟市保健所保健管理課）	TEL 0 2 5 - 2 1 2 - 8 1 9 4 受付9:00～17:00（土日祝含む）
発熱等の症状がある	かかりつけ医 ※まずは電話で相談してください	
発熱等の症状があり、かかりつけ医を持たない方やどこに相談したらよいかわからない方	新潟県新型コロナ受診・相談センター	TEL 0 2 5 - 3 8 5 - 7 6 3 4 TEL 0 2 5 - 3 8 5 - 7 5 4 1 TEL 0 2 5 - 2 5 6 - 8 2 7 5 (毎日24時間対応)

- 県様式「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページや SNS 等で公表する。
なお、当館においてイベントを実施する場合は「その他のイベント（感染防止安全計画を策定しないイベント）」に該当する。
 - ① 県様式「感染防止策チェックリスト」を作成し、ホームページや SNS 等で公表する。
 - ② 作成・公表した①は、イベント終了日から1年間保管する。

新潟県ホームページ「新潟県におけるイベントの開催制限について」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shingata-corona/boushikyouryoku-onegai.html#ibento>

舞台上での配置について

発声や演奏に伴い飛沫が発生する場合には、その向きや距離を意識していれば、必ずしもマスクを着用しなければならないものではありません。飛沫が発生する合唱(カラオケを含む)や吹奏楽(管楽器)、演劇等については、以下の点に十分に配慮して、実施してください。

- ・ 対面での発声や演奏は避け、原則一列で一方向を向いて行い、やむを得ず、列を複数つくる場合には、市松模様状に編成するなど、前後の距離に注意してください。
- ・ 合唱(カラオケを含む)については、歌手の間が最低でも1mの市松模様となるよう努めてください。距離の確保が難しい場合は、マスクを着用してください。
- ・ トランペット・トロンボーンは前方の演奏者との距離を最低でも1.5m確保するように努めてください。

客席の配席について

- ・ できるだけ指定席にする、着席エリアを指定するなど、主催者側で客席の状況を把握、調整できるようにする。
- ・ 客席の最前列は、舞台上の出演者（発声する人）から一定の距離（約2m）を確保するよう努める。

北区文化会館の貸し出し楽器(ピアノなど)を使用するとき

- ・ 利用前に、必ずせっけんや消毒液で手指を清潔にしてからご使用ください。
- ・ アルコール成分を含む手指用消毒液を使用したときは、手をしっかりと乾かしてから楽器に触れてください。
- ・ 利用後は専用クロスなどのやわらかく乾いた布で拭いてください。
- ・ アルコール成分を含む除菌用品は、楽器の変色、ひび割れ等の原因となりますので絶対に使用しないでください。

● 館内での飲食について

- ・ 出演者とスタッフ・・・事前に利用申請した練習室または楽屋を利用する。
- ・ 一般来場者・・・・・・ロビーにて分散し、少人数で、なるべく短時間で飲食する。
 - ※ 食事中の会話はなるべくお控えください。
 - ※ 使用した机などは清掃し、元の場所へ戻してください。
 - ※ ごみは各自でお持ち帰りください。

● その他、物販などでの感染防止策（例）

- ・ 施設内ではマスク着用を原則とするが、舞台出演者が演出の都合上マスクを外す場合は前項「舞台上での配置について」を参考に対策をとる。
- ・ 収容人数や入退場の経路などを考慮し、十分に余裕のあるスケジュールを設定する。特に舞台の仕込み～リハーサル～撤去までのスケジュールは、通常よりも十分に余裕をもって計画する。
- ・ 物販はオンライン販売、キャッシュレス決済の導入を検討する。
- ・ 物販に関わるスタッフはマスクを着用し、必要に応じて手指消毒を行う。
- ・ 来場者と接する窓口（当日券窓口や物販）などでは、換気に注意をした上で間仕切りの設置を推奨する。
- ・ ひざ掛けなどの貸し出し品があるときは十分に消毒を行う。（当館のブランケット貸し出しサービスは休止中）

出典：新潟市「文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン(令和4年11月10日改訂)」

新潟市北区文化会館

感染症対策としての収容人数変更について(令和4年3月6日版)

(単位:人)

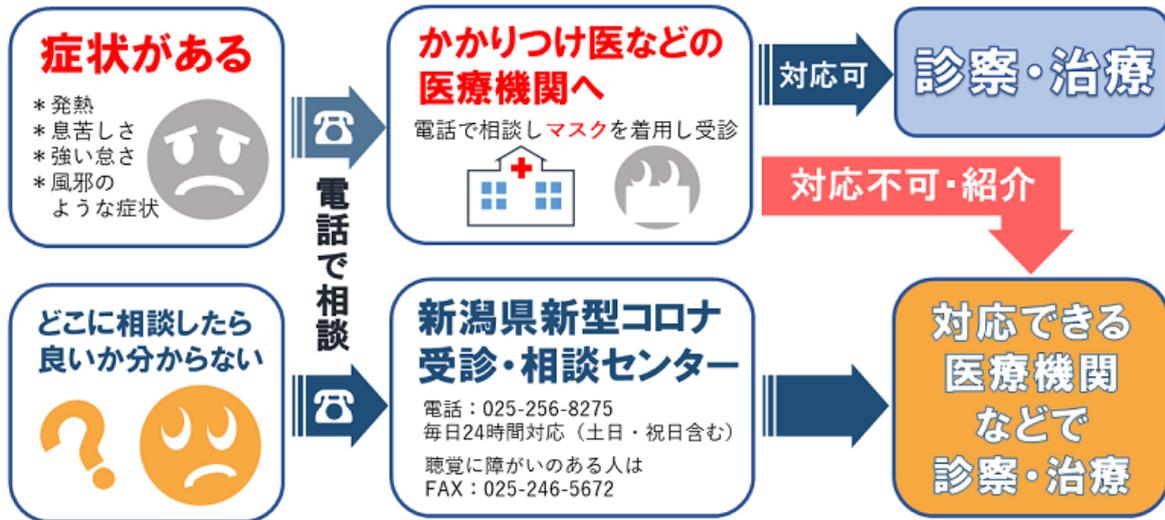
	当 面 の 定 員	制 限 定 員
	<ul style="list-style-type: none"> ● 大声での発声(歓声、声援、唱和、合唱等)が想定されないこと。 ● 国及び新潟県、新潟市のガイドラインを基に、マスク着用、社会的距離の確保、大声での発声禁止、手指衛生など基本的な対策が確実に講じられていること。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大声での発声(歓声、声援、唱和、合唱等)が想定される時。 ● 飛沫感染リスクが高いとされる活動を行うとき。(例:歌唱[合唱、カラオケ、歌の練習]/吹奏楽[管楽器の演奏]/詩吟など)
ホール(客席)	557	278(※)
ホール(舞台)	64 公演関係者を含まない	64 公演関係者を含まない
練習室 1	80 公演関係者を含む	64 公演関係者を含む
練習室 2	28	14
練習室 3	8	4
練習室 4	20	10
会議室	24	12
保育室	10	5
楽屋 1	6	5
楽屋 2	8	6
楽屋 3	16	10

※ ホール客席に制限を設ける場合、「着席不可」表示札の貸出し有。使用希望の場合は事前打ち合わせの際にスタッフへお知らせください。

発熱したら、電話でかかりつけ医へ

発熱などの体調不良があるときは自分で判断せず、**かかりつけ医などに電話で相談し、受診してください。**早期治療は重症化や感染拡大の防止につながります。

別紙 2



相談・受診の前に

- 発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や会社を休み外出を控え、毎日、体温を記録しておいてください。
- 基礎疾患のある方で新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

問い合わせ先

相談内容	問い合わせ先	電話番号
症状がある ・発熱や咳など風邪のような症状が続く場合 ・強いだるさや息苦しさ、高熱などの強い症状がある場合	かかりつけ医 ※まずはお電話でご相談ください	
発熱などの症状があり、かかりつけ医がない方やどこに相談したらよいかわからない方	新潟県新型コロナ受診・相談センター にいがた医療情報ネット（外部サイト） 自分の症状やニーズに合った医療機関や薬局を探することができます。日頃からかかりつけ医を持ちましょう。	025-256-8275 毎日 24 時間（土日・祝日含む）
新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談	受診・相談センター （新潟市保健所保健管理課）	025-212-8194 （平日午前 9 時から午後 5 時）
	厚生労働省電話相談窓口	0120-565-653 （午前 9 時から午後 5 時。 土曜日曜祝日も受付）
夜間の急な病気やけがの相談 （緊急医療相談）	・ 15 歳以上 # 7119 または 025-284-7119（午後 7 時から翌午前 8 時まで） ・ 14 歳以下 # 8000 または 025-288-2525（午後 7 時から翌午前 8 時まで）	